

株式会社 エフ・シー・シー にくるみんな認定授与式を行いました！

80社目



株式会社 エフ・シー・シー（代表取締役 松田年真）に次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定（くるみんな認定）を行いました。

平成31年2月12日に静岡労働局 雇用環境・均等室長より認定授与式を行いました。

同社は従業員1,241人（男性1,094人、女性147人）自動車・オートバイ・汎用機・その他クラッチ製造を行っております。



右：大石部長 中：松本取締役 左：長澤室長

【くるみんなについての取組】

- ・育児休業取得率…女性：161%、男性：96%（※育休・配偶者出産休暇取得を合わせて）
- ・月に1度、次世代法分科会を開催し社員からの子育て支援に対するニーズを収集。
- ・子の看護のための半日有給休暇制度導入（取得のため当日の申出を可能）
- ・育児のため子の春・夏・冬休み時期には短時間勤務制度を導入。
- ・小学校就学前に達する子育てのための所定育児短時間制度導入。
- ・月に1度の労働時間管理委員会を開催し時間外労働・有給休暇取得の検証のほか、研修会を実施して労働時間の適正管理の必要性を教育する等、労働時間削減への取組実施。

【働き方改革への取組】

- ・時間外労働の縮減
パソコンのログにより時間外労働の見える化、毎月1回、労働時間管理委員会を開催し、業務の平準化を図ること、業務の見直しの取組実施。
- ・生産性向上へ向けた取組
国内外に生産拠点があるため、JOBローテーションを行い、多能工化を推進、点在している工場が抱える問題点などを集約化して情報共有を図る。
工場内では従来から効率化のための取組を進めムリ・ムラ・ムダを無くす「3M運動」を展開。
- ・若年層の採用に向けた取組
インターンシップ等の就業体験機会のほか、学校からの依頼等により職業講和を実施して、仕事のやりがい等の情報提供を行う。